

# 小樽・北しりべし成年後見センター

高齢者や障がい者が安心して地域で暮らすことができるよう、成年後見制度などの利用を進め、権利を守るための支援を行なうことを目的としています。

高齢化や核家族化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、成年後見制度の必要性が高まってきております。平成22年4月1日から、北後志6市町村を圏域とした「小樽・北しりべし成年後見センター」が小樽市に開設され、小樽市と北後志5町村は同センターを支援していきます。



## こんなときはご相談ください (相談は無料です)

**Q** 施設へ入所したいが自分では手続きができません。

**A** 成年後見制度を利用すれば、本人の希望を聞いた上で、後見人が施設側との契約をすることができます。

**Q** 預貯金の出し入れに不安があり、お金の管理ができません。

**A** 成年後見制度を利用すれば、後見人によって預貯金や年金などの財産管理が行われます。

**Q** 最近、母の自宅に訪問販売が来ているようで心配です。

**A** 成年後見制度を利用すれば、後見人がこれらの契約を無効にしたり、被害代金を取り戻すことができます。

## おたる きた せいねんこうけん 小樽・北しりべし成年後見センター

(小樽市・積丹町・古平町・余市町・仁木町・赤井川村にお住まいの方が対象です)

〒047-0032

おたるしいなほ  
小樽市稲穂2丁目22番1号  
小樽経済センタービル1階

てんわ  
電話 0134-64-1231  
FAX 0134-24-2575

Eメール kouken@otaru-shakyo.jp

かいせつび げつよう きんよう  
開設日 月曜～金曜  
(祝日・年末年始は除く)

かいせつじかん  
開設時間 9時～17時



問い合わせ 高齢者の場合：余市町民生部高齢者福祉課 TEL 0135-21-2119  
障がい者の場合：余市町民生部町民福祉課 TEL 0135-21-2120